

会議録

令和元年度第3回宮古島市教育委員会（定例会・臨時会）

日 時	令和元年10月21日（月） 開会：午前10時 閉会：午前10時16分
場 所	平良庁舎 6階 会議室
出席委員名	教育長 宮國 博 教育長職務代理者 野原 敏之 委員 池間 雅昭 委員 中尾 忠筈 委員 渡久山 ひろみ
欠席委員名	
説明員	
事務局員	教育部長 下地 信男 生涯学習部長 下地 明 教育総務課長 下地 美明 教育総務課長補佐 源河 武和
欠席事務局員	教育総務課総務係長 與那霸 齊

議案等	件 名	結 果
議案第24号	会議録署名委員の指名について 宮古島市立学校設置条例の一部改正について	可 決

会議録

教育長	これより、令和元年度第3回臨時教育委員会を開催します。本日は、全員出席です。
教育長	それでは、日程第1　会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に、渡久山委員を指名します。よろしくお願ひ致します。
教育長	日程第2　議案第24号宮古島市立学校設置条例の一部改正について説明をお願いします。
教育総務課長	議案第24号宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例資料を読み上げて説明
教育長	事務局からの説明が終わりました。委員の皆さんのお見を求めるといいます。
中尾委員	この条例が12月議会に提出されて可決されたとすると教育財産からすぐに普通財産になるのか、何か手続きが必要になりますか。
教育部長	学校施設については、文部科学省の補助金を受けて建物は建てられているので、普通財産にするには文科省に財産処分の届け出をすることになります。 その際、跡利用についての資料を添付する事になっているので跡利用についても今後検討していくことになる。
中尾委員	昨日の説明会の際に住民の方から「跡利用に関しては住民の合意形成をとっていただきたい」との話があった中で私の勘違いで普通財産になったとき教育委員会の範疇外の話になってしまってるので効力はないけどお願いみたいな形ができると思ったんですけど、教育委員会の財産の中で跡地利用計画を出した上で文科省に提出するのであれば来間島の住民の皆さんの方向性をしっかりと合意形成をできた上で跡利用を進めていただきたいです。
教育長	学校の廃校施設の指針を少し説明できますか。

教育部長

学校がこれまで果たしてきた地域の役割を踏まえると地域の皆さんのが活用方針については合意形成のもとにやっていく事が大事だと考えています。

昨日申し上げたとおり、宮島小学校の活用の例がモデルケースだととらえています。

地域の皆さんのが地域の活性化のために学校を活用していくという方針で、この方針を自治会の総会に提案し自治会が賛同してもらってから事業を進めている経緯があります。

来間地区もこういう形にもっていけたらいいと思ってます。こういう作業は、行政が仕掛けるのではなく地域が主体となって思いをもって議論し形をつくっていかなくてはいけない。

行政のできる支援はしっかりとやっていきたい。

教育長

来間に限らず令和3年には城辺地区の中学校もこの指針に沿って地域にいろんな意見を求めて了解を得ながら進めいくことになります。

もし、行政が使うとなればそれが優先されます。

廃校になった所を使いたいという部署は手をあげて来ていますがまだ具体的にはこれからです。

中尾委員

いずれにしても住民の思いと裏腹にならないようにお願いします。

教育長

しっかりとやっていきます。

この条例が議決されれば、廃校の手続き、統合に伴う行事等は事務局としっかりと話し合いをしたいと思います。

それでは、議案第24号について原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第24号は可決と致します。

次に、日程第3 その他沖縄県市町村教育委員会研修会及び宮古地区市村教育委員会協議会の日程について説明

他になければ以上をもちまして本日の日程はすべて終了しました。これで第3回臨時会を閉会します。お疲れ様でした。

教育長

宮 利 千 李 印

會議錄署名委員

渡 久 山 ひ ら み 印